

令和2年度新規公募について

- 令和2年度は「通常の申請枠」「新たな申請枠（計画作成支援枠）」の2つの申請枠。
- これまでの事業実績に鑑みると、従来、本事業にスムーズに採択されるような提案を行うことの難易度がかなり高く、さらに一度計画作成し申請した後から、事業の改善に向けて評価委員会等からの指摘を踏まえて柔軟に計画を変更することが難しいこと等を勘案して「新たな申請枠（計画作成支援枠）」を設けることとしました。

指摘されている課題

「新たな申請枠（計画作成支援枠）」の対応

申請書類が膨大（実施計画の他に20種類以上）で事務作業が繁雑

初めの申請においては実施計画案を提出し、評価委員会及び事務局等からの指摘を約4ヶ月かけて計画最終版に反映。また、通常の申請枠についても申請書類を大幅に簡素化。

首長の出番が多いために不採択の場合の衝撃が大きい

第一次審査（スクリーニング審査）については首長の出席は求めず、計画作成支援後の本審査において首長の出席を求める。

事前に議会に予算計上する必要があり、タイミングの関係で申請が難しい

次年度からの事業実施となるため、本審査結果の内示後に議会との調整が可能。

申請地方公共団体や産業分野の多様性を確保する必要がある

申請手続きを容易にすることで、多様な地方公共団体の確保が可能

ポテンシャルはあるものの産学官の連携体制が構築されていないなど計画の検討が進んでいないものが多い

計画の作成段階から委員会等からの指摘を約4ヶ月かけて行うことで地方公共団体のより良い体制整備及び計画作成を担保。

今年度の申請枠のポイント

○申請書類の簡素化や計画作成支援により、多様な地方公共団体からの申請・支援を期する

通常の申請枠

地方公共団体は計画作成の状況に応じていずれかの枠に申請が可能

新たな申請枠 (計画作成支援枠)

既に計画作成が進んでおり令和3年度当初から交付を希望する地方公共団体向け

令和3年度途中からの交付を目指して計画作成を開始した地方公共団体向け

計画申請

○事前相談等により事務局と意見交換の後、推進会議を開催し、10月中旬に計画を本格申請。

※昨年度の申請書類から大幅に簡素化。

○11～1月中旬にかけて書面評価、現地評価（首長の出番あり）、面接評価（首長の出番あり）等により複層的に計画を審査。

○交付条件を付した上で、令和3年4月に交付決定し事業開始。毎年度の進捗は継続審査により確認。

審査

交付決定

○事前相談（必須）等により事務局と意見交換の後、10月中旬に実施計画案を作成し、申請。

※概要資料のみで申請が可能。

○11～1月中旬にかけて書面評価、面接評価（首長の出番はなし）により第一次審査（スクリーニング審査）を実施し、通過した地方公共団体については評価委員会より計画作成にあたっての条件や留意点について指摘。

○約4ヶ月の評価委員会及び事務局との意見交換・指摘を踏まえて計画を作り上げ、推進会議を開催し、4月下旬頃に計画を本格申請。

○5～6月頃に書面評価、現地評価（首長の出番あり）、面接評価（首長の出番あり）等による最終審査を実施。

○7月頃に内示をした上で、8月下旬頃に交付決定・事業開始。毎年度の進捗は継続審査により確認。

※日程は状況により前後する可能性があります。

採択・不採択の流れ

○今年度の公募から、通常の申請枠に加え、事業計画の作成を支援する新たな申請枠を新設

通常の申請枠



審査
(令和2年11月
～令和3年1月中旬)

採択

令和3年4月計画認定・
交付決定(事業開始)

①
不採択

通常の申請枠で不採択となった場合
でも、地方公共団体の提案内容に
よっては計画作成支援へ移行する
ことも検討

令和3年8月下旬
頃計画認定・交付
決定(事業開始)

採択

新たな申請枠
(計画作成支援枠)



第一次審査
(令和2年11月
～令和3年1月中旬)

通過

計画作成支援

(評価委・事務局・専門調査機関)

最終審査
(令和3年5～6月頃)

不採択

不採択

次年度以降再チャレンジ

※日程は状況により前後する可能性があります。

(参考) 令和2年度のスケジュール詳細

○通常の申請枠は令和3年4月、新たな申請枠は令和3年8月下旬の交付決定を予定

通常の申請枠

地方公共団体は計画作成の状況に応じていずれかの枠に申請が可能

新たな申請枠 (計画作成支援枠)

事前相談	令和2年7月1日(水)～10月16日(金)
実施計画の提出	10月19日(月)～10月20日(火)17時
審査 (評価委員会による評価を含む)	10月下旬～令和3年1月中旬頃 (書面評価:11月頃) (現地評価:12月～1月中旬頃) (面接評価:12月～1月中旬頃)
内示	令和3年1月中旬頃
・計画の認定申請 ・交付金交付申請 ・計画認定	令和3年3月頃
交付決定	令和3年4月

通常の申請枠で不採択となった場合でも、提案内容によっては計画作成支援へ移行することも検討

事前相談	令和2年7月1日(水)～10月16日(金)
実施計画案の説明資料の提出	10月19日(月)～10月20日(火)17時
第一次審査 (評価委員会による評価を含む)	10月下旬～令和3年1月頃 (書面評価:11月頃) (面接評価:12月～1月頃)
第一次審査結果内示	12月～令和3年1月頃
計画作成支援	令和3年1月～4月頃
実施計画の提出	令和3年4月下旬頃
本審査	令和3年5月～6月頃
・本審査結果の内示 ・法に基づく計画の提出 ・計画認定	令和3年6月～7月頃
交付決定	令和3年8月下旬

※日程は状況により前後する可能性があります。
 ※現地評価・面接評価の実施方法については実施時期の新型コロナの影響等を踏まえて最終的に決定。